

## 県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地域公共交通計画」 (素案)

No.	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	第2部 生活交通編	<p>県立中央病院に入る路線バスの大幅減少を受け、甲府駅～県立中央病院線が新設されました。甲府駅方面への移動にはある程度改善が見られたのではないかと思います。敷島方向から県立中央病院に入るバスは、敷島営業所を起点としていた2路線が無くなったことからありません。富士見通りを通る路線そのものも少なく、免許を持たない義母はバスで病院に行けなくなりました。甲府駅が起点だけに集約されると、移動もなかなか困難になります。甲府市にいてもバスでの移動が困難になりつつあるのは、通勤でバスを利用している私自身も感じるところです。通学を念頭にバスを考慮してというのわからなくもないですが、私自身も朝・夕に利用できるバスは1本ずつのみです。甲府駅に帰ってきても、バスを乗り換えることはできない現状があり、電車とバスを乗り継ぐという通勤は難しいと思っています。私は交通弱者を30歳代で経験した者です。今も日中以外の自動車での移動は難しいため、公共交通機関としてバスでの通勤を続けていますが、甲府市内の自宅から甲府市内の勤務先なのに、通勤に90分以上かけており、正直特急なら東京に着く位だと・・・。リニアと結ぶ線のこともあるでしょうが、今の生活の拠点を考えると、今ある生活路線をまず維持することを前提としてほしいと思います。</p>	1	<p><b>【実施段階検討】</b></p> <p>県民の皆様の生活に重要な路線を広域生活交通ネットワーク指定路線として計画に位置づけ、確保維持を図って参ります。また、計画の推進にあたっては、適宜、既存路線の延伸やルート変更、新規路線の必要性も含めた確認を行い、必要なダイヤ改善を検討していくこととしております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、検討の際の参考とさせていただきます。</p>